

シチズングループ  
グリーン調達基準書

改訂第 14.1 版発行 2023 年 7 月 1 日

シチズン時計株式会社

## 1. 本基準書の目的

当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「シチズングループ」といいます。）が、環境管理活動を推進しているお取引先から環境負荷の少ない製品、部品、原材料等を優先的に購入するために「シチズングループグリーン調達基準書」（以下「本基準書」といいます。）を定めます。

## 2. 本基準書の適用範囲

本基準書の適用範囲は、シチズングループ各社に納入いただく製品、製品を構成する部品、原材料、梱包材、包装材、付属品等（以下総称して「調達品」といいます。）とします。

ただし、設備関係及び事務用品は除きます。

## 3. グリーン調達基準

### (1) 調達品の評価

当社では、調達品に含まれる化学物質（以下「含有化学物質」といいます。）について、そのリスクに応じて、次のランク 1 からランク 4 の基準を設けています。また、含有化学物質の名称、閾値、基準等については、以下の URL に掲載した付属書に記載のとおりです。

#### 1) ランク 1

含有を禁止する物質に関する基準です。

#### 2) ランク 2

閾値、含有部位等の条件付で含有を制限する物質に関する基準です。

#### 3) ランク 3

含有量、含有部位の把握、管理とともに、その正確な情報の提供が必要とされる物質に関する基準です。

#### 4) ランク 4

調達品の製造工程での使用を禁止する物質に関する基準です。

付属書 URL : <https://www.citizen.co.jp/social/environment/green/index.html>

### (2) お取引先の品質・環境管理体制

1) 調達品の製造、物流等に関して、以下のいずれかの品質・環境管理体制等の構築、又は構築するための具体的な計画の立案をお願いします。

① 外部認証機関による認証（ISO など）の取得

② 独自の品質・環境管理システムを含む、①以外の他の品質・環境管理システムの構築

2) 納入先たるシチズングループ各社は、貴社における品質・環境管理体制に関する監査・調査を実施することがあります。その際には、監査・調査の実施にご協力をお願いします。

#### 4. お取引先へのお願い事項

##### (1) 調達品における含有化学物質の確認

- ・ 調達品について、ランク 1 の物質又はランク 2 の物質であって閾値を超えるものを含有していないことをご確認ください。かかる物質の含有が意図的であるか否かにかかわらず、納入先たるシチズングループ各社は、当該調達品の納入をお断りします。お取引先におかれましては、取引開始前に、3 (1)及び(2)をご確認の上、次の URL に掲載している「シチズングループグリーン調達基準書 適合宣言書」の提出をお願いします。

<https://www.citizen.co.jp/social/environment/green/index.html>

- ・ 梱包材及び包装材を除く調達品について、納入先たるシチズングループ各社に対し、個々の調達品についての情報伝達シートでの提出をお願いします。

情報伝達シートは、以下のいずれかの形式で提出をお願いします。（原則としては形式 A でお願いします。）

##### 形式 A：

次の URL に掲載されている、chemSHERPA-AI/CI のツールを入手し、データファイルを作成し、提出をお願い致します。

成分は 100%開示していただくことを原則とします。

<https://chemsherpa.net/>

##### 形式 B：

当社指定の情報伝達シートへ記載し、提出をお願いします。

提出につきましては納入先たるシチズングループ各社にご相談をお願いします。

##### 形式 C：

鋼材検査証明書（mill sheet）。

対象となる調達品が金属、セラミックなどの場合に限りです。

鋼材検査証明書には、規格値と製造実績値を記載するものとします。

- ・ 情報伝達シート以外に、個別の調達品やその用途により、必要に応じて本基準書に適合していることを証明する分析試験結果や、本基準書に含まれていない内容に関する文書の提出をお願いする場合があります。

##### (2) シチズングループ各社における本基準書の取扱い

本基準書の具体的な取扱いについては、納入先たるシチズングループ各社のグリーン調達担当部門にお問い合わせください。

##### (3) 提出書面の更新

本基準書が改訂された場合には、シチズングループグリーン調達基準書 適合宣言書の再提出をお願いします。

また、付属書が改訂された場合には、納入先たるシチズングループ各社から送付される調査確認書を速やかにご提出していただくようお願いします。

## 5. お問い合わせ先

本基準書に関するご質問は、以下へお願いします。

シチズン時計株式会社 環境マネジメント室

〒188-8511 東京都西東京市田無町 6 - 1 - 12

Phone 042-468-4908(直通)

Fax 042-468-4655

### 改訂記録

初版発行	2004年6月1日
改訂第2版発行	2005年3月15日
改訂第3版発行	2006年5月24日
改訂第4版発行	2007年4月24日
改訂第5版発行	2008年4月17日
改訂第6版発行	2009年6月1日
改訂第7版発行	2010年1月27日
改訂第8版発行	2010年11月24日
改訂第9版発行	2012年9月24日
改訂第10版発行	2014年4月1日
改訂第10.1版発行	2016年4月1日
改訂第10.2版発行	2017年4月1日
改訂第11版発行	2018年8月27日
改訂第12版発行	2019年11月20日
改訂第13版発行	2020年11月30日
改訂第14版発行	2021年10月8日
改訂第14.1版発行	2023年7月1日

発行部署 シチズン時計株式会社 環境マネジメント室